

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成26年 3月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H26.3.4	H26.3.4	H26.3.4	H26.3.4	
	結果が得られた日	H26.3.26	H26.3.26	H26.3.26	H26.3.26	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	8.6	5.7	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	1.5	20	2.1	-
COD	mg/l	10mg/l以下	3.4	29	0.9	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	4	16	-
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.01	0.03	0.047	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガ	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.4	0.03	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.9	17	1.7	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.10	0.016	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	8.4	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	1.6	0.5	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.9	9.0	-
塩化物イオン	mg/l	-	2,400	1,700	15	14
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	740	-	10	12
水温	℃	-	10.9	15.5	15.2	16.1
水位	m	-	-	-	16.8	29.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成26年 2月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H26.2.7	H26.2.7	H26.2.7	H26.2.7	
	結果が得られた日	H26.2.26	H26.2.26	H26.2.26	H26.2.26	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.3	7.2	5.4	5.9
BOD	mg/l	10mg/l以下	1.6	50	1.6	1.8
COD	mg/l	10mg/l以下	4.6	58	1.4	0.8
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	36	7	4
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	2	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	<0.005
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.08	<0.01	0.01
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.05	0.020	0.025
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.2	<0.01	0.72
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	4.7	0.08	0.09
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
全窒素	mg/l	8mg/l以下	2.5	27	1.5	1.0
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.05	0.09	0.014	0.009
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	<0.0003
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	<0.004
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	<0.1
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	19	<0.7	<0.7
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	0.6
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	<0.005
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	<0.0002
溶存酸素	mg/l	-	-	5.7	7.9	8.3
塩化物イオン	mg/l	-	2,700	3,400	300	11
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	<30
電気伝導率	mS/m	-	660	-	99	8.0
水温	℃	-	9.8	15.8	13.1	16.2
水位	m	-	-	-	17.4	29.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成26年 1月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H26.1.7	H26.1.7	H26.1.7	H26.1.7	
	結果が得られた日	H26.1.21	H26.1.21	H26.1.21	H26.1.21	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.4	8.0	5.5	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	16	0.6	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	1.2	36	<0.5	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	15	70	-
ヘキサノール類	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.02	0.048	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.2	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.7	0.13	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.6	16	0.89	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	<0.01	0.04	0.009	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	8.0	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.6	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.8	8.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	2,600	2,700	46	10
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,700	-	20	9.7
水温	℃	-	10.3	17.9	12.1	16.8
水位	m	-	-	-	18.4	29.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノール類及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年12月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.12.3	H25.12.3	H25.12.3	H25.12.3	
	結果が得られた日	H25.12.25	H25.12.25	H25.12.25	H25.12.25	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.3	8.5	5.6	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	1.1	31	2.0	-
COD	mg/l	10mg/l以下	0.9	31	0.7	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	130	15	-
ヘキサノール類	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.38	0.072	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.3	<0.01	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.1	22	1.2	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.10	0.007	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	11	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	7.2	8.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	2,400	2,300	18	19
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	740	-	10	20
水温	℃	-	14.8	17.8	15.6	15.8
水位	m	-	-	-	16.4	28.8

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノール類及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年11月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.11.1	H25.11.1	H25.11.1	H25.11.1	
	結果が得られた日	H25.11.28	H25.11.28	H25.11.28	H25.11.28	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.4	10.0	5.7	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	0.5	36	1.8	-
COD	mg/l	10mg/l以下	1.4	31	0.9	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	120	2	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.12	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.01	0.034	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.01	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.4	18	1.7	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.11	0.22	<0.001	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	8.4	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.1	8.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	2,600	1,600	19	13
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	720	-	11	16
水温	℃	-	18.9	19.4	17.0	17.1
水位	m	-	-	-	16.1	29.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年10月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.10.4	H25.10.4	H25.10.4	H25.10.4	
	結果が得られた日	H25.10.22	H25.10.22	H25.10.22	H25.10.22	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.3	7.6	5.6	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	0.8	25	1.8	-
COD	mg/l	10mg/l以下	2.0	30	1.0	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	52	19	-
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.08	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.08	0.050	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	1.4	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	1.2	0.03	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.5	17	1.3	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.09	0.13	<0.001	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	8.6	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.3	7.5	-
塩化物イオン	mg/l	-	2,700	2,400	41	15
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	810	-	11	10
水温	℃	-	23.2	21.9	18.1	17.8
水位	m	-	-	-	16.4	29.1

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年 9月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.9.3	H25.9.3	H25.9.3	H25.9.3	
	結果が得られた日	H25.9.27	H25.9.27	H25.9.27	H25.9.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.4	7.5	5.7	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	0.6	11	0.6	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	2.7	24	1.6	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	17	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.14	0.047	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	1.7	<0.01	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.5	11	1.5	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.09	0.09	<0.001	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	5.1	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.5	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.2	7.1	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,500	2,100	18	17
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	1.2×10 <sup>2</sup>	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	880	-	11	10
水温	℃	-	26.3	19.9	17.0	17.1
水位	m	-	-	-	16.8	29.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年 8月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.8.9	H25.8.9	H25.8.9	H25.8.9	
	結果が得られた日	H25.8.29	H25.8.29	H25.8.29	H25.8.29	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	7.2	5.4	5.9
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	50	1.6	1.8
C O D	mg/l	10mg/l以下	4.6	58	1.4	0.8
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	36	7	4
ヘキサソ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	2	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	<0.005
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.08	<0.01	0.01
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.05	0.020	0.025
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.2	<0.01	0.72
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	4.7	0.08	0.09
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.4	27	1.5	1.0
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.11	0.09	0.014	0.009
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	<0.0003
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02			
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002			
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004			
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02		<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-		<0.004	<0.004
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04			
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001			
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006			
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002			
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006			
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003			
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02			
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01			
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	<0.1
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	19	<0.7	<0.7
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	0.6
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05		<0.005	<0.005
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-		<0.0002	<0.0002
溶存酸素	mg/l	-	-	5.7	7.9	8.3
塩化物イオン	mg/l	-	3,200	3,400	300	11
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	<30
電気伝導率	mS/m	-	930		99	8.0
水温	℃	-	27.4	15.8	13.1	16.2
水位	m	-	-	-	17.4	29.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサソ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年 7月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.7.5	H25.7.5	H25.7.5	H25.7.5	
	結果が得られた日	H25.7.26	H25.7.26	H25.7.26	H25.7.26	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.7	8.1	5.7	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	38	1.1	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	1.3	38	1.3	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	64	9	-
ヘキサソ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.07	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.06	0.036	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.26	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.9	<0.01	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.7	21	1.8	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.09	0.15	0.012	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	8.5	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.6	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.4	6.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,400	2,500	14	12
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,100	-	9.8	10
水温	℃	-	25.8	20.7	20.5	21.6
水位	m	-	-	-	15.3	29.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサソ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年 6月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.6.7	H25.6.7	H25.6.7	H25.6.7	
	結果が得られた日	H25.6.27	H25.6.27	H25.6.27	H25.6.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.1	7.4	5.5	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	39	1.0	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	3.6	47	0.5	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	25	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.03	0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.11	0.049	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	3.6	0.02	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.0	20	1.2	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.06	0.05	0.012	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	16	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.8	7.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,700	4,800	13	12
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,200	-	8.7	10
水温	℃	-	21.2	18.5	19.5	17.8
水位	m	-	-	-	15.3	30.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年 5月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.5.7	H25.5.7	H25.5.7	H25.5.7	
	結果が得られた日	H25.5.27	H25.5.27	H25.5.27	H25.5.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.1	8.2	5.6	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	28	1.0	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	4.0	39	0.9	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	32	<1	-
ヘキサノール類	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.05	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.05	0.048	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.03	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	1.7	0.03	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.4	23	1.9	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.04	0.07	0.009	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	11	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	1.3	0.6	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.8	8.3	-
塩化物イオン	mg/l	-	4,000	3,500	12	19
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,100	-	8.2	8.5
水温	℃	-	15.8	18.2	18.0	17.8
水位	m	-	-	-	15.9	28.7

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノール類及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年 4月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.4.5	H25.4.5	H25.4.5	H25.4.5	
	結果が得られた日	H25.4.27	H25.4.27	H25.4.27	H25.4.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.4	7.3	5.7	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	0.8	11	1.3	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	1.2	21	1.0	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	16	<1	-
ヘキサソ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.11	0.10	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	2.8	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	1.7	0.02	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.1	14	1.4	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.03	0.04	<0.003	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1.0mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	5.1	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	4.5	0.6	-
1,4-ジオキサン	mg/l	10mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	7.1	8.5	-
塩化物イオン	mg/l	-	4,800	2,100	14	19
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3000個/cm <sup>3</sup> 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,300	-	9.2	8.5
水温	℃	-	14.9	17.2	17.2	17.8
水位	m	-	-	-	15.4	28.7

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサソ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。